

# 第24期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** ▶ 2023年3月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催場所** ▶ 東京都新宿区大久保三丁目8番2号  
ベルサール高田馬場  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- ・昨年と株主総会会場が異なりますので、ご注意ください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、席数が限られていることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・本年はご出席の株主様へのお土産及びお飲み物の提供を中止させていただきます。

## 目的事項

### 報告事項

1. 第24期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案** 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

## 目次

第24期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

証券コード 3436  
2023年3月8日  
(電子提供措置の開始日 2023年3月7日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番1号  
**株式会社 SUMCO**  
代表取締役 橋 本 眞 幸

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sumcosi.com/ir/library/shareholders/>



なお、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、後記の「お知らせ」に記載のウェブサイトにも掲載しております。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、席数が限られていることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等により議決権行使いただく場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁の方法に従って2023年3月28日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2023年3月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.場 所	ベルサール高田馬場 東京都新宿区大久保三丁目8番2号
3.目的事項 報告事項	1. 第24期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第24期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項 第1号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案	取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

## お知らせ

- 電子提供措置事項は、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所ウェブサイトにアクセスし、「SUMCO」又は証券コード「3436」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」「株主総会招集通知 / 株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。



「ネットで招集」 <https://s.srdb.jp/3436/>



- 株主の皆様にご送付している本招集ご通知には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項は記載しておりません。したがって、本招集ご通知は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ・ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載致します。

## 新型コロナウイルス感染症への対応に関するご案内

本定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを極力低減するため、以下のとおりご案内申し上げます。ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### ■ 事前の議決権行使のお願い

・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、席数が限られていることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。書面又はインターネット等による議決権行使の方法につきましては、3頁をご確認ください。

### ■ 株主総会動画のインターネット配信

・ 本定時株主総会終了後、当日の様態を撮影した動画をインターネット上で配信する予定です。ご視聴方法につきましては、本招集ご通知に同封している別紙をご確認ください。

### ■ 株主総会にご来場される株主の皆様へのお願い

・ 株主総会にご来場される株主の皆様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等、感染防止への十分なご配慮をお願い申し上げます。  
・ ご来場の際は、手指消毒、マスク着用及び検温等の感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。  
・ 会場入口付近で行う検温により発熱があると認められる株主様、咳等の症状があり体調のすぐれない株主様につきましては、入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。  
・ 株主総会の効率的な議事進行・運営に努めますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
・ 運営係員は、体調に問題がないことを確認したうえで参加し、マスクを着用して対応させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

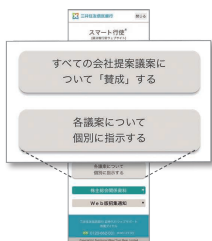
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力してログインいただき、再度、議決権行使をお願い致します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ先

インターネットによる議決権  
行使に関するご不明な点に  
つきましては、右記にお問い合わせ  
合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル



0120-652-031

(午前9時～午後9時受付)

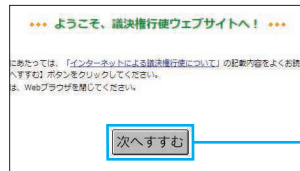
機関投資家の  
皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

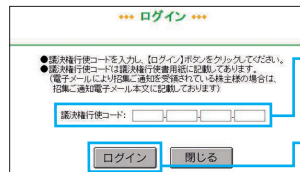
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

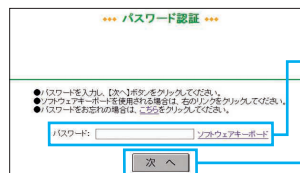
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選任プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2022年度)
1 <span>再任</span>	はしもとまゆき 橋本眞幸	代表取締役 会長兼 CEO	16回／16回
2 <span>再任</span>	たきいみちはる 瀧井道治	代表取締役 副会長	16回／16回
3 <span>再任</span>	あわとしひろ 阿波俊弘	代表取締役 社長	13回／13回
4 <span>再任</span>	りゅうたじろう 龍田次郎	代表取締役 副社長	13回／13回
5 <span>再任</span>	かとうあかね 加藤茜愛	取締役	16回／16回

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者  
番号

1



はし もと ま ゆき  
**橋本真幸**  
(1951年1月10日生)

再任

所有する当社の普通株式数

25,210株

取締役在任年数

13年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回

## 【略歴、現在の当社における地位、担当】

- 1976年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社  
 2005年4月 同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長  
 当社社外監査役  
 2005年6月 同社執行役員、経営企画室長  
 2006年6月 同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジ  
 デント  
 2007年6月 同社常務取締役（代表取締役）、電子材料事業カンパ  
 ニープレジデント  
 2010年4月 当社社外取締役  
 2011年6月 三菱マテリアル株式会社取締役副社長（代表取締役）  
 2012年4月 当社取締役社長（代表取締役）  
 2016年3月 **当社代表取締役・会長兼CEO**（現任）

&lt;担当&gt;

最高経営責任者  
 全般統理

## 【取締役候補者とした理由】

長年にわたる電子材料事業での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に取締役社長（代表取締役）、2016年からは代表取締役・会長兼CEOに就任しております。電子材料事業及び当社事業における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

## 【候補者と当社との間の特別利害関係】

橋本真幸氏と当社との間には特別の利害関係はございません。



たき い みち はる  
**瀧井道治**  
(1950年2月10日生)

再任

所有する当社の普通株式数

23,398株

取締役在任年数

11年（本総会終結時）  
（過去の取締役在任年数を  
含めた通算年数：15年）

取締役会への出席状況

16回／16回

#### 【略歴、現在の当社における地位、担当】

1974年4月 住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社  
2005年4月 同社常務執行役員、和歌山製鉄所副所長  
2005年10月 同社常務執行役員、経営企画部長  
2006年4月 当社社外取締役  
2009年4月 住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社専務執行役員  
2009年6月 同社取締役、専務執行役員  
2012年4月 当社取締役・副社長（代表取締役）  
2016年3月 当社代表取締役・社長兼COO  
2018年3月 **当社代表取締役・副会長**（現任）

<担当>

会長補佐

最高財務責任者

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたる管理部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に取締役・副社長（代表取締役）、2016年に代表取締役・社長兼COO、2018年からは代表取締役・副会長に就任しております。管理部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

#### 【候補者と当社との間の特別利害関係】

瀧井道治氏と当社との間には特別の利害関係はございません。



候補者  
番号  
3

あ わ とし ひろ  
**阿波俊弘**  
(1962年1月30日生)

再任

所有する当社の普通株式数  
21,589株

取締役在任年数

1年(本総会終結時)  
(過去の取締役在任年数を  
含めた通算年数：2年)

取締役会への出席状況

13回／13回

### 【略歴、現在の当社における地位、担当】

- 1984年4月 三菱金属(現 三菱マテリアル)株式会社入社  
2012年1月 当社営業本部海外営業部長  
2015年3月 当社執行役員、営業本部副本部長、海外営業部長、国内営業部 担当  
2016年1月 当社執行役員、営業本部副本部長、海外営業部長、営業企画部、国内営業部 担当  
2016年4月 当社執行役員、営業本部副本部長、営業企画部、国内営業部、海外営業部 担当  
2017年9月 当社常務執行役員、営業本部副本部長、営業企画部、国内営業部、海外営業部 担当  
2018年3月 当社取締役・常務執行役員、営業本部長  
2019年3月 当社常務執行役員、営業本部長  
2020年3月 当社専務執行役員、営業本部長  
2021年3月 当社副社長、営業本部長  
2022年3月 **当社代表取締役・社長、営業本部長**(現任)

<担当>

会長補佐  
営業本部長

### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたる営業部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2018年に営業本部長、2022年からは代表取締役・社長に就任しております。営業部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

### 【候補者と当社との間の特別利害関係】

阿波俊弘氏と当社との間には特別の利害関係はございません。



りゅう た じ ろう  
**龍 田 次 郎**  
(1960年2月16日生)

**再任**

**所有する当社の普通株式数**

3,809株

**取締役在任年数**

1年（本総会終結時）

**取締役会への出席状況**

13回／13回

**【略歴、現在の当社における地位、担当】**

1985年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社

2001年6月 Mitsubishi Silicon America Corporation  
South工場長

2005年4月 SUMCO Taiwan Technology Corporation副社長

2008年4月 当社営業本部海外営業部長

2012年1月 SUMCO Singapore Pte. Ltd.社長、  
SUMCO Taiwan Technology Corporation社長

2013年3月 SUMCO Phoenix Corporation社長

2014年3月 当社執行役員、  
SUMCO Phoenix Corporation社長

2017年3月 当社常務執行役員、  
SUMCO Phoenix Corporation社長

2021年3月 当社専務執行役員、  
SUMCO Phoenix Corporation社長

2022年3月 **当社代表取締役・副社長、技術本部長**（現任）

<担当>

技術本部長

JSQ事業部 関連統括

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたる技術部門、製造部門及び営業部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2022年からは代表取締役・副社長、及び技術本部長に就任しております。技術部門、製造部門及び営業部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

**【候補者と当社との間の特別利害関係】**

龍田次郎氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者  
番号  
5

か とう あか ね  
**加藤 茜 愛**  
(1963年9月3日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数  
756株

社外取締役在任年数  
3年（本総会最終時）

取締役会への出席状況  
16回／16回

## 【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

- 1984年11月 全日本空輸株式会社入社  
1994年7月 同社客室センター客室訓練部インストラクター  
2007年7月 ANAラーニング（現 ANAビジネスソリューション）株式会社研修事業部主席部長  
2012年4月 全日本空輸株式会社東京空港支店（現 ANAエアポートサービス株式会社）VIPサービス部マネージャー  
2014年7月 アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役（現任）  
2016年6月 株式会社三英社外取締役  
2018年4月 東邦音楽大学非常勤講師  
2019年8月 キャリアコンサルタント登録  
2020年3月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

## 【候補者と当社との間の特別利害関係】

加藤茜愛氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の普通株式数には、当社持株会名義の実質所有株式数（2022年12月31日現在）が含まれております。
2. 当社は、加藤茜愛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当社は、同氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。その内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、橋本眞幸、瀧井道治、阿波俊弘、龍田次郎及び加藤茜愛の各氏を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。各氏の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は保険期間の終了後も当該契約を更新することを予定しております。
4. 当社は、加藤茜愛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

## 【ご参考】取締役候補者の選任に関する考え方

### ■ 取締役会の構成

1. 当社の取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名、監査等委員である取締役6名の員数の範囲内で、当社事業に対する知識、経験、能力等のバランスに配慮しつつ、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としています。
2. 当社の取締役会は、各担当業務における業績及びマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識及び経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保します。

### ■ 取締役候補者の資質及び指名方針

1. 取締役会は、次に掲げる資質を備えた幅広い多様な人材の中から、当社取締役候補者を決定します。
  - ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
  - ②当社事業における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行しうる者
2. 前項にかかわらず、社外取締役候補者は、次に掲げる資質を備えた、幅広い多様な人材の中から決定します。
  - ①東京証券取引所の定める独立役員の独立性の基準に基づいて定める当社の独立性の基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞がないと認められる者
  - ②当社の経営理念、ビジョンを理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
  - ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法律、会計、税務、監査等の分野における専門知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行いうる者

### ■ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として代表取締役2名（橋本取締役、瀧井取締役）及び独立社外取締役3名（田中取締役、三冨取締役、太田取締役）を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役候補者及び執行役員の選任プロセス、資質及び指名理由並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、ジェンダ一等の多様性や専門的知識・経験の観点を含め、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。

## 独立性の基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の①から⑦のいずれかに該当する者
  - ①当社の主要な株主（総議決権の10%以上を有する株主）又はその業務執行者
  - ②当社の主要な借入先（連結総資産の2%以上に相当する金額等の借入先）の業務執行者
  - ③当社の主幹事証券会社の業務執行者
  - ④当社の取引先（当社及び取引先のいずれかにおいて連結売上高の1%以上を占める取引先）の業務執行者
  - ⑤当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員
  - ⑥当社より役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家又はコンサルタント（但し、当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該報酬が1,000万円又は当該団体の年間総売上高の1%のいずれか小さい金額を超える場合における当該団体の業務執行者）
  - ⑦当社より年間500万円を超える寄付を受領している団体の業務執行者
2. 過去3年間のいずれかの期間において上記①～⑦のいずれかに該当していた者

## 【ご参考】第1号議案承認可決後の取締役会の体制

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

	氏 名				当社における地位 (予定)
再任	はし 橋	もと 本	ま 真	ゆき 幸	代表取締役 会長兼 CEO
再任	たき 瀧	い 井	みち 道	はる 治	代表取締役 副会長
再任	あ 阿	わ 波	とし 俊	ひろ 弘	代表取締役 社長
再任	りゅう 龍	た 田	じ 次	ろう 郎	代表取締役 副社長
再任	か 加	とう 藤	あか 茜	ね 愛	社外取締役 独立役員 取締役
	いの 井	うえ 上	ふみ 文	お 夫	取締役 常勤監査等委員
	た 田	なか 中		ひとし 等	社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
	み 三	とみ 富	まさ 正	ひろ 博	社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
	おお 太	た 田	しん いち 信 一	ろう 郎	社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員
	す 須	え 江	まさ 雅	ひこ 彦	社外取締役 独立役員 取締役 監査等委員

【ご参考】各取締役が備えるスキル（知識・経験・能力等）の一覧

氏 名				各取締役が備えるスキル（知識・経験・能力等）						
				企業経営	財務・会計	法務 コンプライアンス	営業 マーケティング	国際性 グローバル	技術製造 IT	人事マネジメント 人材開発
はし 橋	もと 本	ま 真	ゆき 幸	●	●			●	●	●
たき 瀧	い 井	みち 道	はる 治	●	●	●				●
あ 阿	わ 波	とし 俊	ひろ 弘	●			●	●		●
りゅう 龍	た 田	じ 次	ろう 郎	●			●	●	●	●
か 加	とう 藤	あか 茜	ね 愛	●				●		●
いの 井	うえ 上	ふみ 文	お 夫	●	●			●		
た 田	なか 中		ひとし 等			●				●
み 三	とみ 富	まさ 正	ひろ 博	●	●			●		●
おお 太	た 田	しん 信	いち ろう 一郎	●		●		●		●
す 須	え 江	まさ 雅	ひこ 彦					●	●	●

## 第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬は、「基準報酬」及び「業績連動報酬」で構成されておりますが、本議案は、かかる取締役を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額（年額4億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5千万円以内）。但し、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2023年12月末日で終了する事業年度から2025年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給するものです。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告3. 会社役員に関する事項（4）取締役の報酬等①に記載のとおりであり、本議案の承認可決を条件として、その内容を、本議案に記載の内容に沿って変更することを2023年2月21日開催の取締役会において決議しており、本議案は、変更後の当該方針及び本制度導入の目的を達成するために必要かつ合理的な内容となっているため、その内容は相当なものであると判断しております。

第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、報酬体系の考え方、報酬額の算定方法及びその決定プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の国内主要子会社の取締役社長並びに当社の執行役員等の幹部従業員に対しても、同様の株式報酬制度を導入する予定です。



## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社から各取締役が付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付される、という仕組みの株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社の取締役（ここでは、監査等委員である取締役を含みます。）の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
② 対象期間	2023年12月末日で終了する事業年度から2025年12月末日で終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金675百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり210,000ポイント ※1ポイント＝当社株式1株
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として当社の取締役（ここでは、監査等委員である取締役を含む。）の退任時

### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金675百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、下記（3）③のとおり受益権を取得する取締役に受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり当社の国内主要子会社の取締役社長に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、同制度に基づき当該会社の取締役社長に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金225百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない当社の取締役（ここでは、監査等委員である取締役を含みます。）がある場合には、当社の取締役会の決定により、当該取締役が当社の取締役を退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### （3）取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じて定める数に、業績連動指標の実績値に応じて変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与します。なお、かかる業績連動指標及び業績連動係数のレンジは当社の取締役会において決定するものとしますが、当初の対象期間における業績連動指標は、「ROE」「EBITDAマージン」「CO<sub>2</sub>削減率」等とし、業績連動係数は0%から150%の範囲内とする予定です。

但し、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり210,000ポイントを上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。但し、取締役が当社に損失を与える不正行為等を行った場合には、それまでに付与されたポイントの全部の没収（マルス制度）や、交付等を行った当社株式等相当の金銭の全額返還請求（クローバック制度）を行うものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

#### ③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則として、当社の取締役（ここでは、監査等委員である取締役を含みます。）を退任した時において、所定の受益者確定手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

但し、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### (4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことと致します。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### (5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

# 事業報告

( 2022 年 1 月 1 日から  
2022 年 12 月 31 日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における300mm半導体用シリコンウェーハ市場は、5G化の進展等により通信容量が増大し、データセンター向け需要が拡大したことや、EVと自動運転の普及による車載向け需要の成長などに牽引された結果、第3四半期まではロジック・メモリー向けともに供給能力を上回る需要が継続しました。しかしながら、第4四半期に入り、パソコン・スマホの需要が軟化したことで、全体の需給はバランスし始めました。

また、200mmウェーハ市場につきましては、車載・産業向けで堅調な需要が継続しましたが、150mm以下の小口径ウェーハにつきましては、年度後半から民生向けを中心に調整局面に入りました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」の実現に向け、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により先端製品の高シェアを維持するとともに、AIを活用した生産性向上により、コスト競争力を強化することで、収益向上にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 441,083百万円、営業利益 109,683百万円、経常利益 111,339百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 70,205百万円となりました。

## SUMCOビジョン

- 1 技術で世界一の会社
- 2 景気下降局面でも安定して収益をあげる会社
- 3 従業員が生き生きとした利益マインドの高い会社
- 4 海外市場に強い会社

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は130,851百万円であります。その主なものは、300mm最先端半導体用高精度ウェーハの増強投資によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として複数の金融機関から長期借入金により、総額32,700百万円の資金調達を実施致しました。

## (4) 対処すべき課題

足許の半導体用300mmシリコンウェーハ市場は、メモリー向けを中心に調整局面を迎えております。ロジック向けは、顧客により需要の強弱はありますが、軽微な調整に留まると予想しております。一方で、車載・産業向けの需要は堅調であり、300mm全体としては需給がバランスした状態となっております。200mmシリコンウェーハ市場についても同様に、車載・産業向けについては堅調な需要が継続しておりますが、一部品種では在庫調整が行われております。総じて半導体用シリコンウェーハ市場は、当面、顧客・品種によっては調整局面となりますが、中長期的には拡大基調が見込まれます。

このような環境のもと、当社グループでは、引き続き「SUMCOビジョン」の実現に向け、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により先端製品の高シェアを維持するとともに、AIを活用した生産性向上により、コスト競争力を強化することで収益向上に努めてまいります。また、近年、一層高まってきた地政学的リスク、各国の金融政策等の影響が懸念される中、市場環境の動きを注視し、リスクの最小化に努めてまいります。

設備投資につきましては、市場の成長に合わせた継続的な逐次増産を行っており、2021年9月に決定した2,287億円の設備投資を2024年12月完了に向けて着実に実行してまいります。今後も顧客に対する供給責任を果たし、その時々におけるシリコンウェーハ市場の需給予測や製造設備の新設・増強に要する時間等を考慮しながら、規律ある設備投資を適宜実施してまいります。

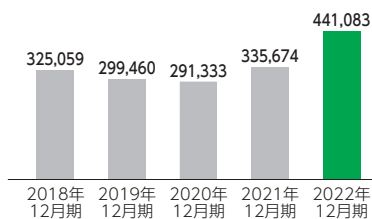
また、当社は、2022年10月に、三菱マテリアル株式会社の半導体用多結晶シリコン事業を取得することを決定致しました。本事業取得は、当社シリコンウェーハ事業にとって必要不可欠な原材料である半導体用多結晶シリコン及びトリクロロシランの安定調達に資するうえ、当社事業の原材料から最終製品まで一貫した開発・製造を推進することができると考えております。本事業取得の円滑な推進により、更なる当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。なお、本事業取得は2023年3月31日を予定しております。

加えて、当社グループは、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて重点的に取り組む課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、サステナビリティに関する取り組みを進めております。カーボンニュートラルや女性活躍推進等についての中長期的な目標の達成に向け、更に活動を加速してまいります。

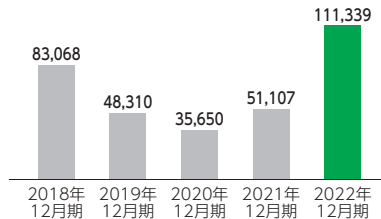
## (5) 財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (2021年12月期)	第 24 期 当連結会計年度 (2022年12月期)
売上高(百万円)	325,059	299,460	291,333	335,674	441,083
経常利益(百万円)	83,068	48,310	35,650	51,107	111,339
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	58,580	33,112	25,505	41,120	70,205
1株当たり当期純利益金額(円)	199.74	112.90	87.48	135.86	200.49
総資産(百万円)	588,250	578,511	593,443	764,821	892,555
純資産(百万円)	325,545	341,149	355,003	522,842	591,484
1株当たり純資産額(円)	971.76	1,030.39	1,082.22	1,359.77	1,523.71

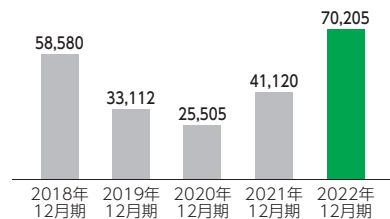
■ 売上高 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主要な事業内容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	4千米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	3,878百万新台湾ドル	45.57%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

## (7) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

半導体用シリコンウェーハの製造・販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

当 社	本 社	東京都港区
	営 業 拠 点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製 造 等 の 拠 点	九州事業所 (佐賀県伊万里市、佐賀県杵島郡江北町及び長崎県大村市)、 米沢工場 (山形県米沢市)、千歳工場 (北海道千歳市)、JSQ事業部 (秋田県秋田市)
子 会 社	国 内 製 造 拠 点	SUMCO TECHXIV株式会社 (長崎県大村市他)
	海 外 製 造 拠 点	SUMCO Phoenix Corporation (米国) FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION (台湾)

## (9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
9,189名	720名 増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

## ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,622名	454名 増	42.8歳	15.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額 (2022年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	19,812
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	18,212
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	14,671
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,937
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,562

(注) 当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております (借入実行額なし)。

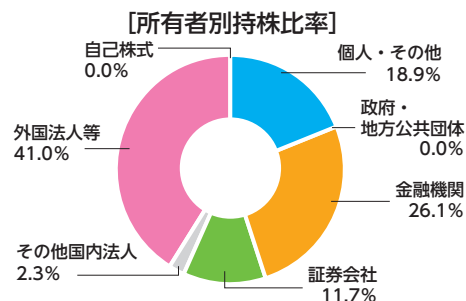
## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、三菱マテリアル株式会社（以下、「三菱マテリアル社」という。）の半導体用多結晶シリコン事業を取得することを決議しました。

三菱マテリアル社が設立した新会社である高純度シリコン株式会社に、三菱マテリアル社の半導体用多結晶シリコン事業、並びに三菱マテリアル社が保有する米国三菱ポリシリコン社及び日本アエロジル株式会社の株式を承継させたくえで、新会社の株式を取得致します。なお、本株式取得実行日は2023年3月31日を予定しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 804,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 350,175,139株  
(自己株式 7,940株を含む)
- (3) 株主数 普通株式 111,867名  
(前年度末比 22,247名増)



## (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	53,458	15.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,724	6.20
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	13,678	3.91
SMBC日興証券株式会社	11,657	3.33
MSIP CLIENT SECURITIES	6,669	1.90
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	6,531	1.87
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	6,035	1.72
DAIWA CM SINGAPORE LTD – NOMINEE ROBERT LUKE COLLICK	5,683	1.62
日本証券金融株式会社	5,365	1.53
JPモルガン証券株式会社	5,174	1.48

(注) 持株比率は、自己株式（7,940株）を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	橋 本 眞 幸	
代表取締役	瀧 井 道 治	
代表取締役	阿 波 俊 弘	
代表取締役	龍 田 次 郎	
取締役	加 藤 茜 愛	アカネアイデンティティズ株式会社 代表取締役
取締役 常勤監査等委員	井 上 文 夫	
取締役 監査等委員	田 中 等	弁護士（丸の内南法律事務所代表） 株式会社東京エネシス 社外取締役
取締役 監査等委員	三 富 正 博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト 代表取締役 株式会社Wakuwaku Connection 代表取締役
取締役 監査等委員	太 田 信 一 郎	電源開発株式会社 特別参与 スペースワン株式会社 特別顧問
取締役 監査等委員	須 江 雅 彦	国立大学法人滋賀大学 理事・副学長

- (注) 1. 取締役加藤茜愛、田中 等、三富正博、太田信一郎及び須江雅彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員三富正博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を図るべく、井上文夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 当社は、取締役加藤茜愛、田中 等、三富正博、太田信一郎及び須江雅彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。なお、記載している地位は、退任時のものであります。

地 位	氏 名	退 任 日	退 任 理 由
代表取締役	降 屋 久	2022年3月29日	任 期 満 了
代表取締役	平 本 一 男	2022年3月29日	任 期 満 了
取締役 監査等委員	不 破 章 雄	2022年3月29日	任 期 満 了

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年12月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。なお、○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

職 名	氏 名	担 当
○ 会長兼CEO	橋 本 眞 幸	最高経営責任者 全般統理
○ 副 会 長	瀧 井 道 治	会長補佐 最高財務責任者
○ 社 長	阿 波 俊 弘	会長補佐 営業本部長
○ 副 社 長	龍 田 次 郎	技術本部長 JSQ事業部 関連統括
専務執行役員	宮 地 政 治	生産本部長 九州事業所長 設備技術 関連統括
専務執行役員	弘 田 成 弥	建設本部長 エビ技術 関連統括
常務執行役員	窪 添 伸 一	社長室長
常務執行役員	藤 井 淳 郎	総務、人事労政 関連統括 遵法担当役員 ESG・SDGs統轄役員
常務執行役員	熱 海 貴	佐賀工場、長崎工場、米沢工場 担当 結晶技術 関連統括
常務執行役員	池 田 直 紀	カスタマー技術、品質保証、評価・基盤技術、 技術企画、知的財産 関連統括
常務執行役員	柴 谷 博 志	生産本部副本部長 伊万里第一工場、伊万里第二工場、久原第一工場、 久原第二工場、千歳工場 担当 ウェーハ技術 関連統括 建設本部 兼務
常務執行役員	佐々木 康 陽	営業本部副本部長
常務執行役員	田 尻 知 朗	生産本部副本部長 伊万里第二工場長
常務執行役員	加 藤 健 夫	AI推進本部長 建設本部 兼務

職名	氏名	担当
執行役員	堀江大造	資材部 担当
執行役員	松田 聡	人事労政部長
執行役員	高橋和也	設備技術部長 建設本部 兼務
執行役員	原 雅保	久原第一工場長
執行役員	吉田文彦	伊万里第一工場長
執行役員	加藤幸喜	設備管理部長
執行役員	曾我昇	カスタマー技術部長
執行役員	細井健彦	結晶技術部長
執行役員	松川和人	マーケティング技術部長
執行役員	久保田利通	SUMCO Phoenix Corporation 社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外から有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は非業務執行取締役である加藤茜愛、田中等、三富正博、太田信一郎及び須江雅彦の各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。

- ・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社及び当社国内子会社の取締役、監査役、執行役員及び退任役員が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約においては、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の違法な私的利益供与や犯罪行為等の一定の事由に起因する損害に対しては保険金が支払われない旨を定めております。

#### (4) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針及び額又はその算定方法については、代表取締役2名及び独立社外取締役3名を構成員とする指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会により決定致します。指名・報酬委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定を行います。

イ. 決定方針の内容の概要

当社は、業務執行取締役の報酬については、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、役位に応じた基準報酬水準（親会社株主に帰属する当期純損失を計上した場合には、役位毎に設定された「固定報酬」の額まで、損失額に応じて段階的に減額）をベースに直近の当社業績に連動させる制度としており、長期的な業績を報酬に反映させる観点から、定期的に報酬水準を見直しております。

業績連動報酬は、当社には半期毎の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とすることが適当と判断し、算式に従って、個別の評価も踏まえ決定されております。

また、業務執行取締役の基準報酬と業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針は2021年2月19日開催の取締役会で決議しており、業績連動報酬に係る指標として設定している親会社株主に帰属する当期純利益の2022年度の実績値を適用した場合、基準報酬と業績連動報酬の割合は概ね2:1程度となります。当事業年度の業務執行取締役の業績連動報酬に係る指標の実績は、第1四半期、第2四半期の合計が31,324百万円、第3四半期、第4四半期の合計が38,881百万円となりました。

ウ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて事前に審議され、その内容を尊重したうえで、取締役会により決定しております。客観性・透明性が確保された決定プロセスに則り、決定方針との整合性等も含めた審議を経て決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみとし、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区別のうえ、監査等委員の協議により定めています。

## ③ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基準報酬	<うち固定報酬>	業績連動報酬等	
	名	千円	千円	千円	千円
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	7 (1)	216,516 (10,500)	<117,700> <(10,500)>	139,522 (-)	356,038 (10,500)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	6 (5)	75,504 (42,000)	<75,504> <(42,000)>	- (-)	75,504 (42,000)
合 計 （うち社外取締役）	13 (6)	292,020 (52,500)	<193,204> <(52,500)>	139,522 (-)	431,542 (52,500)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額4億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5千万円以内）（但し、使用人給分与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。
2. 監査等委員会から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等から報酬等の内容は妥当であり、決定プロセスも適切であるとの意見表明を受けております。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役は4名）です。
4. 親会社株主に帰属する当期純損失を計上した場合には、業務執行取締役の「基準報酬」は、役位毎に設定された「固定報酬」の額まで、損失額に応じて段階的に減額されます。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 内 容	関 係
社外取締役	加藤 茜 愛	アカネアイデンティティズ株式会社	代 表 取 締 役	—
社外取締役 監査等委員	田 中 等	弁護士（丸の内南法律事務所）	代 表	—
		株式会社東京エネシス	社 外 取 締 役	—
社外取締役 監査等委員	三 富 正 博	株式会社バリュークリエイト	代 表 取 締 役	—
		株式会社Wakuwaku Connection	代 表 取 締 役	—
社外取締役 監査等委員	太 田 信 一 郎	電 源 開 発 株 式 会 社	特 別 参 与	—
		ス ペ ー ス ワ ン 株 式 会 社	特 別 顧 問	—
社外取締役 監査等委員	須 江 雅 彦	国立大学法人滋賀大学	理 事 ・ 副 学 長	—

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加藤 茜 愛	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。
社外取締役 監査等委員	田 中 等	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	三 富 正 博	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	太 田 信一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	須 江 雅 彦	2022年3月29日の就任以降に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会10回の全てにそれぞれ出席し、主に行政及び教育分野における職務を通じて培われたデータサイエンス等に関する専門的知見・経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払金額
	百万円
① 当事業年度に係る報酬等の額	86
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	111

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当や自己株式の取得に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、及び設備投資等の資金需要や内部留保の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2023年2月21日開催の取締役会決議により期末配当金を45円とし、中間配当金の36円と合わせ、1株当たり81円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>543,605</b>	<b>流動負債</b>	<b>157,235</b>
現金及び預金	250,505	支払手形及び買掛金	38,037
受取手形、売掛金及び契約資産	89,991	短期借入金	30,432
有価証券	8,800	リース債務	231
商品及び製品	20,839	未払法人税等	20,616
仕掛品	26,063	賞与引当金	2,487
原材料及び貯蔵品	135,461	設備関係支払手形及び設備関係未払金	22,353
その他	11,957	その他	43,077
貸倒引当金	△13	<b>固定負債</b>	<b>143,836</b>
<b>固定資産</b>	<b>348,950</b>	長期借入金	110,617
<b>有形固定資産</b>	<b>300,371</b>	リース債務	102
建物及び構築物	71,759	繰延税金負債	4,447
機械装置及び運搬具	93,957	再評価に係る繰延税金負債	1,342
土地	20,298	退職給付に係る負債	23,597
建設仮勘定	110,264	その他	3,728
その他	4,091	<b>負債合計</b>	<b>301,071</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>8,235</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	157	<b>株主資本</b>	<b>518,620</b>
ソフトウェア	6,843	<b>資本金</b>	<b>199,034</b>
その他	1,234	<b>資本剰余金</b>	<b>85,285</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>40,343</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>234,319</b>
投資有価証券	88	<b>自己株式</b>	<b>△19</b>
長期前渡金	28,525	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>14,932</b>
長期前払費用	1,954	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>0</b>
繰延税金資産	8,333	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>961</b>
退職給付に係る資産	600	<b>土地再評価差額金</b>	<b>2,885</b>
その他	1,113	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>11,792</b>
貸倒引当金	△272	<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△706</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>57,931</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>591,484</b>
<b>資産合計</b>	<b>892,555</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>892,555</b>



# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		441,083
売上原価		297,728
売上総利益		143,354
販売費及び一般管理費		33,671
営業利益		109,683
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	943	
為替差益	3,107	
その他	349	4,400
営業外費用		
支払利息	816	
固定資産除売却損	1,100	
支払手数料	370	
その他	456	2,743
経常利益		111,339
税金等調整前当期純利益		111,339
法人税、住民税及び事業税	24,098	
法人税等調整額	5,421	29,519
当期純利益		81,819
非支配株主に帰属する当期純利益		11,613
親会社株主に帰属する当期純利益		70,205

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>468,843</b>	<b>流動負債</b>	<b>162,123</b>
現金及び預金	194,052	買掛金	56,714
売掛金	87,587	短期借入金	68,004
有価証券	8,800	リース債務	10
商品及び製品	10,326	未払金	9,144
仕掛品	16,850	未払費用	333
原材料及び貯蔵品	108,687	未払法人税等	13,544
前渡金	2,557	設備関係未払金	12,226
前払費用	771	その他	2,146
短期貸付金	24,528	<b>固定負債</b>	<b>125,069</b>
未収入金	8,321	長期借入金	110,617
その他	6,360	リース債務	17
貸倒引当金	△2	再評価に係る繰延税金負債	1,342
<b>固定資産</b>	<b>281,461</b>	退職給付引当金	12,541
<b>有形固定資産</b>	<b>177,004</b>	資産除去債務	458
建物	51,277	その他	91
構築物	1,993	<b>負債合計</b>	<b>287,193</b>
機械装置	59,670	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
車両運搬具	203	<b>株主資本</b>	<b>459,264</b>
工具器具備品	662	<b>資本金</b>	<b>199,034</b>
土地	15,242	<b>資本剰余金</b>	<b>77,906</b>
リース資産	24	資本準備金	63,927
建設仮勘定	47,929	その他資本剰余金	13,979
<b>無形固定資産</b>	<b>6,507</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>182,342</b>
ソフトウェア	5,495	利益準備金	6,333
その他	1,012	その他利益剰余金	176,008
<b>投資その他の資産</b>	<b>97,949</b>	繰越利益剰余金	176,008
投資有価証券	3	<b>自己株式</b>	<b>△19</b>
関係会社株式	27,063	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,847</b>
関係会社出資金	55	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>961</b>
関係会社長期貸付金	37,465	<b>土地再評価差額金</b>	<b>2,885</b>
長期前渡金	28,525		
長期前払費用	1,862		
前払年金費用	682		
繰延税金資産	1,534		
その他	886		
貸倒引当金	△127		
<b>資産合計</b>	<b>750,304</b>	<b>純資産合計</b>	<b>463,111</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>750,304</b>

# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		367,288
売上原価		281,009
売上総利益		86,279
販売費及び一般管理費		24,963
営業利益		61,316
営業外収益		
受取利息	614	
受取配当金	14,031	
受取ロイヤリティー	1,905	
その他	830	17,381
営業外費用		
支払利息	1,133	
固定資産除売却損	674	
その他	447	2,255
経常利益		76,443
税引前当期純利益		76,443
法人税、住民税及び事業税	12,458	
法人税等調整額	3,974	16,432
当期純利益		60,010

独立監査人の監査報告書

2023年2月16日

株式会社 S UMCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東海林 雅 人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 瀬 剛  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 S UMCOの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S UMCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月16日

株式会社 S UMCO

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 S UMCOの2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月17日

株式会社 S U M C O 監査等委員会

常勤監査等委員	井 上 文 夫	㊟
監 査 等 委 員	田 中 等	㊟
監 査 等 委 員	三 富 正 博	㊟
監 査 等 委 員	太 田 信 一 郎	㊟
監 査 等 委 員	須 江 雅 彦	㊟

(注) 監査等委員 田中 等、監査等委員 三富正博、監査等委員 太田信一郎 及び 監査等委員 須江雅彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

会場



## ベルサール高田馬場

東京都新宿区大久保三丁目8番2号

※ 昨年と株主総会会場が異なりますので、ご注意ください。

※ 駐車場・駐輪場の準備は致していません。



交通



JR山手線・西武新宿線  
「高田馬場駅」

戸山口 より徒歩約7分

早稲田口 より徒歩約8分

東京メトロ東西線  
「高田馬場駅」

5番出口 より徒歩約8分

東京メトロ副都心線  
「西早稲田駅」

2番出口 より徒歩約10分

【お願い】

- 本年はご出席の株主様へのお土産及びお飲み物の提供を中止させていただきます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD FONT

